

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年九月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年七月十一日奈良県指令建第九八一六〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十日建第八七七二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十日建第五二二三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市筒井町七〇九番一、七〇九番二、七〇九番三、七〇九番四、七〇九番五、七〇九番六、七〇九番七、七〇九番八及び七〇九番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町五一九番二三号

株式会社吉川商事 代表取締役 吉川彰浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市筒井町七〇九番八及び七〇九番九
下水道 大和郡山市筒井町七〇九番八及び七〇九番九の各一部

一 許可番号

平成二十八年五月二十七日奈良県指令建第九八一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十日建第八七七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市旭ヶ丘五丁目一番六及び一番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

一 許可番号

平成二十八年六月三十日奈良県指令建第九八―三六号

平成二十八年八月三十一日奈良県指令建第九八―三六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十一日建第八七七四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十一日建第五二三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東旭ヶ丘二五二番二、二五二番四、二五二番五、二五二番六、二五二番七、

二五二番八、二五二番九、二五二番一〇、二五二番一一及び一一九八番十三―一番二

十六九番五二の一部並びに山崎町二五三番四及び二五三番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条町一一三番四

株式会社栗実住宅 代表取締役 國原正記

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市東旭ヶ丘二五二番二及び一一九八番十三―一番二十六九番五二の一部

並びに山崎町二五三番四

下水道 生駒市東旭ヶ丘二五二番二の一部

一 許可番号

平成二十八年八月五日奈良県指令建第九八―七三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十一日建第八七七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町七五七番八、七五七番一五、七五九番二、七六〇番二及び七六一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市都島区高倉町三―一一―四

株式会社あさひ 代表取締役 下田佳史

一 許可番号

平成二十八年二月二十六日奈良県指令建第九六一一六六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二十三日建第八七七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市寺口四四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市志紀町南二―一―一―九〇六

山喜紀晴

山喜光代